

（表面）

相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書

4年 4月 1日

（提出先）

川越市長

2に記載する者が死亡したため、} 地方税法第9条の2第1項  
川越市税条例第76条の2 } の規定により、

{ 1に記載する者を相続人の代表者として指定したので、届け出  
地方税法第384条の3に規定する現所有者に関する申告書 } ます。

1 相続人代表者（届出人）又は申告者の住所、氏名

相続人代表者（届出人）	住所	〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1	
	フリガナ	カワゴエ トキコ	
氏名	川越 時子		2に記載する者の続柄 <b>妻</b>
個人番号又は法人番号がわからない場合は未記入をお願いします。	署名又は記名押印をしてください。		
生年月日	昭和20年10月25日	電話番号	049-224-8811

相続人のうち、  
納税通知書の送付先となる方の  
署名又は記名押印（認印）を願  
いします。

2 固定資産課税台帳に登録された所有者（被相続人等）の住所、氏名等

固定資産課税台帳に登録された所有者（被相続人等）	住所	〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1	
	フリガナ	カワゴエ タロウ	死亡年月日
	氏名	川越 太郎	令和3年10月1日

備考

- 「個人番号又は法人番号」の欄（裏面の同欄を含む。）は、川越市税条例第76条の2の規定による現所有者（地方税法第384条の3に規定する現所有者をいう。以下同じ。）の申告の場合のみ記載してください。
- 法人番号は、上記2に記載の者から包括遺贈を受けた法人の場合のみ記載してください。
- 相続人代表者以外に相続人がいる場合は全ての相続人を、申告者以外に現所有者がいる場合で、この申告書にて上記1に記載する者以外の現所有者について申告するときは、申告する全ての現所有者が裏面の「相続人又は現所有者」の欄にそれぞれ記載してください（現所有者の申告について、別の申告書にて申告しようとする現所有者の同欄への記載は、不要です。）。
- 川越市税条例第76条の2の規定により、現所有者にはこの申告書の提出が義務付けられています（正当な事由がなく、申告をしなかった場合は、過料が科されます。）。
- この届出（申告）書は、相続財産等の権利関係に影響するものではありません。

(裏面)

相続人(届出人)又は現所有者(申告者を除く。)	住所	〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1		表面の記すの 2載者続柄	子
	フリガナ	カワゴエ カネオ			
	氏名	川越 鐘男			
	個人番号又は法人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3			
	生年月日	昭和50年10月30日	電話番号	049-224-8811	
	住所	〒		表面の記すの 2載者続柄	
	フリガナ				
	氏名				
	個人番号又は法人番号				
	生年月日	年 月 日	電話番号		
	住所	〒		表面の記すの 2載者続柄	
	フリガナ				
氏名					
個人番号又は法人番号					
生年月日	年 月 日	電話番号			
住所	〒		表面の記すの 2載者続柄		
フリガナ					
氏名					
個人番号又は法人番号					
生年月日	年 月 日	電話番号			

備考

- 1 相続人代表者指定届について、届出人である全ての相続人(相続人代表者を除く。)を記載してください。
- 2 「氏名」の欄には、署名又は記名押印をしてください。
- 3 記載する欄が不足する場合は、「相続人又は現所有者」の欄に記載する事項を別の用紙に記載したものを添付してください。

	区分	所在	地番又は家屋番号
固定資産 の表示	土地 <b>家屋</b>	元町1-3-1	1-3
	土地・家屋		

備考

- 1 現所有者の申告の場合のみ、相続の事実がわかる書類を添付してください。相続放棄の手続きが済んでいる場合は、相続放棄申述受理通知書の写しを提出してください。  
固定資産  
載してく
- 2 記載する欄が不足する場合は、「固定資産の表示」の欄に記載する事項を別の用紙に記載したものを添付してください。